

衛生研究所再整備基本・実施設計業務委託公募型プロポーザル
公開ヒアリングの開催について

令和8年1月26日
福島県薬務課

福島県衛生研究所は、建設から既に50年が経過し、建物及び設備の老朽化や狭隘化に伴う多くの課題を抱えていることから、この度、施設の再整備に取り組むことになりました。

この整備に係る基本設計・実施設計業務について、豊かな発想力と高い技術力を持った設計者を募集するため、公募型プロポーザル方式により、業者の選定を行っています。

この度、二次審査の一環として、一次審査を通過した提案者によるヒアリングを公開で行います。

つきましては、傍聴を希望される方は、下記によりお申し込みください。

記

1 日時

令和8年2月9日（月）
受付予定時刻：13時40分～
開始予定時刻：14時00分～

2 場所

杉妻会館4階 牡丹
(住所 福島県福島市杉妻町3番45号)

3 定員

20名（入場無料・メール着信による先着順）

4 申込方法

別紙、傍聴申込書に必要事項を記入の上、事務局までメールにて御提出ください。
メール：yakumu@pref.fukushima.lg.jp

5 申込期間

令和8年1月26日（月）14時00分から同年2月4日（水）16時00分まで

6 注意事項

- (1) ヒアリング要請者及びその関係者は、他のヒアリング要請者のヒアリングを傍聴することはできません。
- (2) 審査の公平性を期すために、提案者や個人名は、非公開とします。
- (3) 入退室は、自由としますが、説明や質疑応答の最中は、静かに傍聴してください。
- (4) 声援、拍手その他の方法により、賛否を表明する行為はしないでください。
- (5) 会場内の写真撮影、録画、録音はできません。
- (6) 傍聴される方からの質疑や意見はお受けしません。
- (7) 感染症の感染拡大防止の観点から、発熱等風邪の症状が見られる場合は、参加を見送るようお願いいたします。
- (8) 会場の駐車場を利用できますが、満車の場合は県庁外来駐車場等を御利用ください。なお、県庁外来駐車場を御利用の際は、無料処理をしますので、受付にいる職員にその旨申し出てください。